

入札説明書

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、仕様書等について疑義があるときは、2に掲げる者に対して、質問書により説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務（単価契約）

(2) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 業務の内容

別添「福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務委託（単価契約） 仕様書」のとおりに

(4) 履行場所

福岡県農業大学校の指示する場所

2 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県農業大学校 総務課

〒818-0004 筑紫野市大字吉木767番地

電話番号 092-925-2403

電子メールアドレス noudai@pref.fukuoka.lg.jp

3 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）及び入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年3月2日（月曜日）現在において、公告記載の要件を満たすこと。

なお、開札時点においても同様であること。

4 一般競争入札参加条件確認

(1) 一般競争入札参加条件確認申請書の提出について

入札参加希望者は次のとおり、一般競争入札参加条件確認申請書を提出すること。入札参加条件に適合しない者、一般競争入札参加条件確認申請書の提出がない者は、入札に参加することができない。

提出方法	提出先	提出期限	提出様式
電子メール、郵送 又は持参	2に示す部局	令和8年3月2日 (月) 午後5時00分	「一般競争入札参加条件確認申請書」（様式1）

注1 電子メールによる場合は、着信の確認を電話で行うこと。

注2 郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

注3 持参の場合、県の休日には受領しない。

(2) 一般競争入札参加条件確認結果の通知

一般競争入札参加条件確認の結果は、令和8年3月3日(火)までに「一般競争入札参加条件確認通知書」を郵便にて発送する。

(3) その他

ア 一般競争入札参加条件確認申請書を提出した者は、入札事務の担当者から提出した書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 一般競争入札参加条件確認申請書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 本県は、提出された一般競争入札参加条件確認申請書を提出者の同意なく、入札参加条件の確認以外に使用しない。

エ 提出された書類は返却しない。

オ 提出期限後における一般競争入札参加条件確認申請書の差し替え及び再提出は認めない。

カ 一般競争入札参加条件確認申請書に関する問い合わせは、2の担当部局に行うこと。

5 入札説明書等に関する質問

(1) 質問の受付

入札説明書、仕様書その他入札に対する質問は次によること。

入札後、仕様等についての不知または不明を理由として、異議申し立てはできない。なお、簡易な質問はこの限りでない。

提出方法	提出先	提出期限	提出様式
電子メール 又は持参	2に示す部局	令和8年3月5(木) 午後5時00分	「質問書」 (様式2)

注1 電子メールによる場合には着信の確認を電話で行うこと。

注2 持参の場合、県の休日には受領しない。

(2) 質問への回答

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 場所

2に示す部局

イ 期間

令和8年2月20日(金曜日)から令和8年3月9日(月曜日)までの毎日(ただし、県の休日を除く。)、午前9時から午後5時まで

6 入札保証金

入札に参加する場合、あらかじめ(1)に示す入札保証金またはこれに代わる担保を令和8年3月10日(火曜日) 午前10時00分までに2に示す部局に納付または提供すること。ただし、(2)ア、イに該当する場合は、入札保証金が免除される。

(1) 入札保証金の額

入札書に記載の平日単価に 1.1 を乗じて得た額に予定日数を乗じて得た額と時間外単価に 1.1 を乗じて得た額に予定時間数を乗じて得た額の合計額の 100 分の 5 以上の額。

(2) 入札保証金の免除

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（入札書に記載の平日単価に 1.1 を乗じて得た額に予定日数を乗じて得た額と時間外単価に 1.1 を乗じて得た額に予定時間数を乗じて得た額の合計額の 100 分の 5 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

提出方法	提出先	提出期限	提出物
郵送又は持参	2 に示す部局	令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) 午前 10 時 00 分	入札保険証書（原本）

注 1 郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

注 2 持参の場合、県の休日には受領しない。

イ 過去 2 年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模*の契約を 2 件以上履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

※同規模の契約とは、入札書に記載の平日単価に 1.1 を乗じて得た額に予定日数を乗じて得た額と時間外単価に 1.1 を乗じて得た額に予定時間数を乗じて得た額の合計額の 2 割に相当する金額より高い金額の契約をいう。

(3) 入札保証金の還付

入札保証金又はこれに代わる担保は、入札終了後還付する。

ただし、落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後還付する。

7 入札に関する事項

(1) 入札書の提出

入札書の提出については次によること。また、入札に参加する者は、入札に関する事項（本「入札説明書」及び「入札及び開札参加心得書」）を十分理解し、すべて了知した上で入札に参加すること。

提出方法	提出先	提出期限	提出様式
郵送又は持参	2 に示す部局	令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) 午前 10 時 30 分	「入札書」（様式 3） 記載内容については (2)、封入については (3) を参照すること。

注 1 郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

注 2 持参の場合、県の休日には受領しない。

注 3 郵送又は持参以外の方法による入札は認められない。

(2) 入札書の記載内容

ア 入札者は、平日単価（単位：日）及び時間外単価（単位：時間）それぞれに係る入札金額を入札書に記載すること。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

（３）入札書の封入等

ア 持参による場合

封筒に入れ密封し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 8 年 3 月 1 0 日開封（福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務）の第 1 回入札書」と朱書きすること。

なお、第 1 回の入札で落札者が決定しない場合は、開札の場において直ちに再度の入札を行うが、開札に入札者又はその代理人が立ち会う場合は、再度の入札書若しくは入札辞退届を提出すること。

再度の入札書を第 1 回入札の開札前に直接提出する場合は、次のイ（イ）及び（ウ）と同様に封筒に朱書き、封入の上、封かんすること。

イ 郵送による場合

（ア）外封筒

封皮に入札者の氏名（法人の場合は名称又は商号）を記載するとともに、「令和 8 年 3 月 1 0 日開封（福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務）の入札書在中」と朱書すること。当該封筒には、次の（イ）及び（ウ）の中封筒を封入の上、封かんすること。

なお、第 1 回の入札で落札者が決定しない場合に行う再度の入札に参加しない場合は（ウ）を同封する必要はない。

（イ）第 1 回入札用封筒

封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載するとともに、「令和 8 年 3 月 1 0 日開封（福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務）の第 1 回入札書」と朱書きし、第 1 回入札分の入札書を封入の上、封かんすること。

（ウ）再度の入札用封筒

封皮に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載するとともに、「令和 8 年 3 月 1 0 日開封（福岡県農業大学校マイクロバス運行管理業務）の再度入札書」と朱書きし、再度の入札分の入札書を封入の上、封かんすること。

なお、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合で、再度の入札書が郵送されていない場合は、再度の入札を辞退したものとみなす。

また、再度の入札が行われなかった場合、再度の入札用封筒を郵送した入札者にはこれを返送する。

(4) 委任状

代理人が入札する場合の委任状は、次によること。

提出方法	提出先	提出期限	提出様式
郵送又は持参	2に示す部局	令和8年3月10日(火) 午前10時30分 ※入札書提出期限と同じ	「委任状」(様式4)

注1 郵送による場合は書留郵便とし、上記の期限までに必着のこと。

注2 持参の場合、県の休日には受領しない。

(5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項(入札金額を除く)を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(8) 入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式5)を2の部局に開札日時までに到着するよう提出しなければならない。